

楽しさ自給率の高いまちへ

だい

広報  
DAISEN

せん

2020  
No.203  
7

## 日本三鳴鳥の一種「オオルリ」

～大山夏山シーズンの到来を告げます～



### 主な内容

- |            |         |
|------------|---------|
| 2 協働のまちづくり | 6 人権のつぼ |
| 4 きょういく通信  | 7 お知らせ  |
| 5 うるおい通信   |         |

写真提供 アマゾンラテルナ鳥取大山オフィス (金門にて)

『きばらいや上中山』

「コロナ禍の中でも、寄り添う活動を！」

今年は春先からの新型コロナウイルスの感染拡大防止策により、「きばらいや上中山」でも活動の自粛や縮小を余儀なくされています。

現在は役員のみにより、拠点施設「学びの里甲川」周辺の草刈りや、個別のボランティアによる園庭の手入れなど、感染予防に気を付けながら環境整備を行っています。

この様な中、3月17日（火）に大山町役場大山支所で行われた『日本海新聞ふるさと大賞2019』の表彰式において地域貢献賞を受賞いたしました。



▲竹口町長から表彰される渡辺副会長



▲お揃いの法被姿で皆さんと記念撮影

これは、平素からの心がけとして「上中山地区全体の皆さんの和を大切に、他者を思いやる心」や、「お互いを尊重し、支え合う気持ち」など、地域の団結力が評価いただけたものと感じるとともに、今後の活動の励みとなりました。

当日は渡辺博幸副会長と応援に駆けつけたスタッフ有志4名が出席し、同じく同賞を受賞された名和地区の地域自主組織「かくわの郷庄内」の方々とともに、竹口町長から表彰状と記念品を受け取りました。やや

緊張して臨んだ式典ですが、終始和やかな雰囲気の中でとり行われ、竹口町長の祝辞では「きばらいや上中山の活動には、他にない特徴として国際交流イベントが取り入れられています」と、紹介をいただきました。

式典終了後には記念写真撮影があり、応援スタッフは、きばらいや上中山が作製した紙芝居『神話伝説 伯耆の白兔』のうさぎと、大山をモチーフにしたお揃いの法被を着て、他の受賞者や団体とともに満面の笑顔で写真を撮っていただきました。

きばらいや上中山では、世代間交流を意識し、年間を通じて地域の様々な年代の方に参加していただけるように工夫しながら、『甲川まつり』など、様々な地域活性化事業を行っています。

今年度は、夏休み期間中に町内小学生を対象とした『English Day Camp in 学びの里甲川』や秋の大山寺例大祭に合わせて『蟻の大山まいり』などの活性化事業を行う予定とされています。

これまでは、地域を盛り上げていくための仲間づくりを目標とした活動を中心に行ってきましたが、今後は、アンケート等を実施し、地域の皆さんの声を聞き取り、その結果を活用するなど、より一層地域の課題



▲フィジカルディスタンスを保って『一町地蔵』さんの前掛けづくり

解消（地域ニーズ）に根差した活動に発展させていきたいと考えています。

今は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息し、夏休みを迎える頃には、学びの里甲川に隣接するプールを利用する子どもたちの元気な声が聞けることを心から願い、活動再開の準備に取り組んでいます。

☎ きばらいや上中山

0858・58・4888

（火・木終日、土の午後）



▲大山寺下山観音堂の白狐

また、町内の園児や地域の人が作品の地下として、手形をつけるワークショップを行い、地域一体となった作品も制作しました。その作品は漁港近辺の倉庫や消波ブロック等で見ることが出来ます。無機質だった消波ブロックもカラフルにデコレーションされ、地元特産品がコミカルに描かれているものや、ハワイと日本をつなぐメッセージが込められた絵画もあります。

本プロジェクトにご協力いただきました皆さん、ありがとうございます。

皆さんは御来屋漁港を中心に描かれている作品をご覧になったことがありますか？

平成29年にハワイ在住のジョン・プライムさんが、「海」でつながるアートプロジェクトの取り組みとして、防波堤に絵を描いたのが始まりです。

翌年には、ハワイや日本のアーティスト達が集まり、町内の歴史や文化に触れ、そこで得たインスピレーションを元に作品を描きました。



▲新たに設置された説明看板

『支え合いのまち御来屋』  
御来屋漁港周辺アート作品に看板設置しました

この度、作品の説明も必要と考え、看板を設置いたしました。説明文があると作品の見え方も変わってくるのではないのでしょうか。

近くに寄られた際にはご覧ください。

【今年度の目標】

- 賑わいのあるまちづくり  
拠点である漁村センターを核に、空き家情報の集約や、サロンなど気楽に集える場所づくり。
- 地域内交流事業を積極的にを行い、賑わいのある地域づくり。
- また、地域内外から御来屋を訪れる方を増やすことで、御来屋地区の魅力の再確認を図る。
- 安心して暮らせるまちづくり  
救急医療情報キットの利活用についての周知や、各集落を対象とした支え愛マップ作成の推進。住民が安心して暮らせる地域づくり。

- 広報活動の推進  
広報紙みくりやタイムズの発行、SNSによる広報を強化し、地域内外への情報発信。

【HPができました】  
活動紹介のほか、漁村センターの予約申し込みや予約状況も確認できます。



<https://sasaeaimikuriya.wixsite.com/mick>

【メンバー募集】

- まちづくりの活動に興味や意欲のある方を募集します。
  - 特技を活かしたい方
  - 事業の考えがある方
  - イベント企画の提案
- 御来屋地区在住以外の方でも大丈夫です。
- 入会希望の方は、事務局あるいはまちづくり委員にお申し出ください。お待ちしております。

☎ 支え合いのまち御来屋事務局  
(御来屋漁村センター)

☎ 090・7139・1766

(大黒)

✉ [sasaeaimikuriya@gmail.com](mailto:sasaeaimikuriya@gmail.com)

就学援助  
制度の  
ご案内

大山町では、経済的理由などで困りの家庭に対して、学用品費や給食費等を援助する制度（就学援助制度）を設けています。

就学援助制度のうち、要保護制度は生活保護法による保護を受けている方が対象となっています。

準要保護制度は、概ね次のいずれかの事項に該当する方が援助を受けることができる方で、世帯所得等の認定審査の結果、生活保護法による保護を受けていないがこれに準ずると認められる保護者の方です。

- ・生活保護法に基づく保護の停止、または廃止
- ・住民税が非課税
- ・町税のいづれか、または国民年金の掛金の減免を受けた
- ・児童扶養手当の支給を受けている
- ・保護者の職業が不安定で経済的に困っていると認められる

世帯所得の目安

2人世帯		3人世帯		4人世帯	
世帯構成例	上限の目安	世帯構成例	上限の目安	世帯構成例	上限の目安
親1人 小学生1人	176万円	親1人 小学生2人	235万円	親1人 小学生2人 中学生1人	302万円
		両親 中学生1人	242万円	両親 中学生2人	311万円
親1人 中学生1人	188万円	親1人 中学生1人 祖父母1人	236万円	親1人 中学生1人 祖父母2人	280万円

準要保護認定となる世帯所得の目安は概ね左の表のとおりです。認定審査は、世帯所得・世帯構成・世帯員の年齢・税控除額等をもとに行います。目安以上の所得でも認定となる場合や、目安以下の所得でも認定

とならない場合があります。

認定申請は随時受け付けています。申請される方は、幼児・学校教育課または各学校にある申請書と税証明書や民生委員の所見書等の添付書類を在学中の学校へ提出してください。

さい。

認定となった場合、左の表の費目が申請された月までさかのぼって支給されます。詳しくは、幼児・学校教育課（0859・54・5211）へお問い合わせください。

令和2年度 支給額（年額）

区分・費目	小学生		中学生	
	1年	2～6年	1年	2～3年
学用品費および通学用品費 ※1	11,630円	13,900円	22,730円	25,000円
新入学児童生徒学用品費 ※2	51,060円	—	60,000円	—
修学旅行費 ※3	保護者負担額分を支給		保護者負担額分を支給	
校外活動費 ※4				
給食費 ※5				
医療費 ※6				

- ※1 年3回に分けて各学期末に支給
- ※2 前年度に支給対象として認定された入学予定者、または年度当初に支給対象として認定された新1年生のみが対象
- ※3 修学旅行出席者が対象で、精算後に支給
- ※4 各学期末に精算して支給
- ※5 各学期末に精算して、直接学校給食会計に納付
- ※6 受診前に学校へ医療券の申請が必要（学校保健安全法施行令に定められた疾病のみが対象）



町立図書館本館 ☎0858-49-3010  
 名和分館 ☎0859-54-2688  
 大山分館 ☎0859-53-3003

## 新聞記事のデータベースを検索できます (日本海新聞・朝日新聞・読売新聞)

町立図書館(本館のみ)では、インターネットを使って過去の新聞記事を検索し、閲覧・印刷ができる新聞記事検索サービスを提供できます。本年度検索できるのは、以下の通りです。

このサービスを利用することで、煩雑な過去の記事探しやデータ収集などの作業が飛躍的に簡単になります。様々な調査研究にご利用ください。なお、当日または数日前の記事は検索できません。

日本海新聞記事・紙面検索サービス	
日本海新聞記事(2000-)	平成12(2000)年1月1日以降の鳥取県、兵庫県但馬地方、島根県東部の政治、経済、社会、スポーツ、文化などローカル記事を収録。
間蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞)	
朝日新聞縮刷版紙面データベース(1879-1999)	明治12(1879)年の創刊号から平成11(1999)年までの紙面イメージを日付、見出し、キーワード等で検索可。号外、広告も検索可。
朝日新聞(1985-)	昭和60(1985)年以降の記事を収録。
知恵蔵	現代用語(約8,000語)を解説。
AERA	1988年5月24日創刊号からの記事を収録。
週間朝日	2000年4月以降のニュース面を収録。
ヨミダス歴史館(読売新聞)	
明治・大正・昭和記事	明治7(1874)年の創刊号から昭和64(1989)年までの紙面イメージを収録。
平成記事	平成元(1989)年以降の記事テキストを収録。
The Japan News	読売新聞社発行の英字新聞。1989年以降の記事テキストを収録。
現代人名録	現代の国内外のキーパーソン約26,000人を収録。

※詳細については、本館職員にお尋ねください。

7月の図書館

「夏の図鑑」を作ろう！ 7月10日(金)～8月31日(月)

夏の虫や花のシールを貼って、自分だけの夏の図鑑を作ってみませんか。



## 図書 の紹介

### 一般・文学

輪舞曲( Rond ) / 朝井 まかて  
 魔女たちは眠りを守る / 村山 早紀  
 迷宮の月 / 安部 龍太郎  
 飛騨川 / 松原 好之  
 バスへ誘う男 / 西村 健  
 暗鬼夜行 / 月村 了衛

### 郷土

働くって、かっこいい。 / 学習塾Bench marc  
 西伯耆の石ぶみを訪ねて / 森田 尾山  
 史跡大山寺旧境内保存活用計画書 / 大山町



### 児童書・絵本

レッツはおなか / ひこ 田中  
 平和のバトン / 弓狩 匡純  
 ふしぎ駄菓子屋銭天堂13 / 廣嶋 玲子  
 ノラネコぐんだんおすしやさん / 工藤 ノリコ

### その他

3ポットから作れる寄せ植え / 主婦の友社  
 松江・出雲 石見銀山'21  
 謎解き日本列島 / 宇田川 勝司  
 見わけがすぐつく野鳥図鑑 / 小宮 輝之  
 いつも卵があるといい / 堤 人美

## 大山町男女共同参画審議会委員を 一般公募します

男女共同参画の推進に関する基本的な計画などについて、調査審議する委員で、審議会は年2~3回程度です。

- ・対象 町内に居住または通勤しておられる方で、男女共同参画の推進に意欲と関心のある方。おおむね18歳以上の方。
- ・公募委員数 3名程度
- ・任期 令和2年8月1日から2年間
- ・応募方法 所定の応募用紙に、必要事項を記入し提出してください。用紙は人権交流センター、本庁住民課、中山支所総合窓口室・大山支所総合窓口室にあります。なお、大山町ホームページにも掲載しています。
- ・応募締切 7月14日(火)

## 第1回みんなの人権セミナー ～わたしの見た『こんばんは2』の世界～

**日時** 7月10日(金) 午後7時30分から  
**場所** 中山温泉 生活想像館わくわくホール  
**講師** 稲津秀樹さん(鳥取大学 地域学部 准教授)  
**内容** さまざまな事情で義務教育を終えられなかった人が通う「夜間中学」の映画『こんばんは2』から、夜間中学の実情などをご講演いただきます。

- ①事前に人権交流センターへ申込み(定員40名)をお願いします。
- ②今年度の人権セミナースタンプラリーは、中止いたします。
- ③次回セミナーは、部落解放月間に合わせて「同和問題」をテーマに8/4に実施予定です。
- ④コロナウイルス感染症の状況によっては、中止させていただく場合があります。

## 7月10日～8月9日は部落解放月間です

部落解放月間は「同和对策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念して昭和48年に制定されました。

「同和对策事業特別措置法」の成立によって、国と地方公共団体は、同和对策事業を迅速かつ計画的に行うこと、そして、それらに対応する予算措置を講ずることが義務付けられました。これは、同和对策行政史上画期的な出来事でした。

鳥取県では、この7月10日を記念し、県民みんなで部落差別をなくしていく意識を高めようという目的で、昭和45年に部落解放週間が設けられ、昭和48年からは部落解放月間へと発展したものです。

現在も差別事象が後を絶たず、平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことはご承知のとおりです。

昨年、鳥取県内で大変悪質な差別

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、昭和26年に始まり、今年

事象が3件報告されています。「同和地区を聞き出そうとする問い合わせ電話」「同和地区住民に対する差別発言」「電話による差別発言」です。

また、インターネット上での書き込みや地図上に同和地区を示すなど、部落差別を助長する事象も数多く発生しています。

同和問題は、「そつとしておけばそのうちなくなる」「寝た子を起さずな」という意見が聞かれますが、決してそうではありません。むしろ、正しい知識を持つていないことや自分には関係ないとする態度は、偏見を生む温床や差別を助長する原因にもなりかねません。

今年も大山町では、この部落解放月間に合わせてコロナウイルス感染に注意を払いながら啓発活動に取り組みます。すべての差別をなくしていくために、ぜひご参加ください。

## 7月は、社会を明るくする運動の協調月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、昭和26年に始まり、今年

で70回目を迎えます。  
※今年度の街頭啓発は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたします。

# 町長の「余白に書かせて!!」

大山町長 竹口 大紀

今年の大山夏山開きは、山頂付近が工事のため、登山口付近の阿弥陀堂横で行われました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、県外に出にくいこの機会に、ぜひとも夏の大山を満喫していただきたいと思います。

私も含め、地元で暮らしていますと、大山では登山とウインタースポーツくらいしか体験したことがないという人も多いのではないかと感じますが、近年では体験できるメニューが以前よりも増えてきました。

そこで、大山の奥深さを再認識してもらうために、国の臨時交付金を活用して、町民限定の無料ツアー体



▲安全祈願神事での玉串拝礼

験を企画しています。参加するだけで町内事業者を支えることになり、参加したことで大山の魅力を再発見いただき、不十分だと感じられたところは厳しいご意見をいただき改善につなげることで、新型コロナウイルス感染症収束後の経済再生にもつながります。危機によって沈むのではなく、今まで以上に飛躍する大山を目指して、みんなで知恵を絞り、力を合わせたいと思いますので、積極的なご参加をお願いします。



## はい! 消費生活相談窓口です

除菌や消毒に有効と思い購入したが…? 効果がない、必要がないものだった

\*手洗いはていねいに、流水と石鹸が基本

知っておきたい、  
新型コロナウイルス感染対策

**【事例1】** 新型コロナウイルス感染症対策として、自宅で使うために、通販で除菌アルコール液と書いてあった消毒液を購入したが、アルコール濃度が低く効果のないものだった。

**【事例2】** 新型コロナウイルス感染症対策として、ドアノブや手すりの消毒をしたいが、アルコール消毒液が売り切れで買えない。



### アドバイス

- 手指からの新型コロナウイルスの除去には、流水と石鹸を使用したていねいな手洗いで、十分ウイルスを除去できることが確認されています。手洗いのあと、アルコール消毒液を使用する必要はありません。
- 手指にアルコール消毒液を使うのは、流水と石鹸で手洗いができない場合で、使用するアルコール消毒液は70%が基本です。
- ドアノブや手すりなどの物の消毒には、次亜塩素酸ナトリウム（ハイター、ブリーチなど）を薄めた液（0.05%が目安）で拭くことが有効です。換気をしながら拭き、その後、水拭きしておきましょう。
- 除菌や消毒をうたう商品を購入するときは、成分は何か、使用方法や場所など、広告や表示を見たり、店舗の場合は販売員に聞いたりして確認をしましょう。

除菌：一般的に微生物を取り除くこと。公的に対象や程度は定められていない。  
消毒：一般的に有害な微生物を除去、死滅、無害化することをいう。手指の消毒は、医薬品や医薬部外品の効果にあたるため、医薬品、医薬部外品しか使えない。

【参考：厚生労働省資料より】

\*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

大山町役場住民課

☎ 0859-54-5210 (平日)

鳥取県消費生活センター

☎ 0859-34-2648 (平日・土日)

# 新型コロナウイルスの感染拡大により 影響を受けている事業者の皆様へ

～事業継続を支援するため、町独自の交付金等を創設しました～

## 経営持続化支援事業

### ■大山町事業継続支援交付金

本年の売上減少が前年対比20%から50%未満であり、国の持続化給付金の対象とならない事業者の事業継続を支援

**給付額** 10万円（上限） **【計算式】** 前年の総売上－本年の売上見込み

**対象者** 町内に事業所を有する中小企業者（法人・団体・個人事業主）  
町内に住所を有する個人事業主（一次産業除く）

※発電業、金融業、宗教関係、複合サービス業は除く

**要件** ・令和2年3～5月の間に、ひと月の売上が前年同月比20%以上50%未満減少した月があること。  
・令和2年1月～申請前月までに前年同月比50%以上減少した月がないこと。  
⇒該当する月があれば国の持続化給付金制度が申請可能

**その他** 創業が令和元年中の事業者は営業月の売上実績をもとに昨年度売上を試算

### ■大山町宿泊事業継続支援交付金

国の持続化給付金だけでは事業継続が難しい宿泊事業者を支援

**給付額** 旅館ホテル100万円（上限）

簡易宿所 50万円（上限）

客室数4室以下または収容客数9人以下の場合 10万円（上限）

**【計算式】** (前年の総売上－本年の売上見込み)－国の持続化給付金交付額

**対象者** 町内に所在する旅館ホテルまたは簡易宿所を営む宿泊事業者  
旅館等を営む町内に住民票のある個人事業主

**要件** ・令和2年1～5月のうち、ひと月の売上が前年同月比50%以上減少した月があること。  
・事業継続を行っていくこと

### ■大山町感染症対策雇用体制整備補助金

休業や営業時間短縮、在宅勤務等を実施するために必要な就業規則等の作成や、国の雇用調整助成金の申請に係る経費を助成

**給付額** 10万円（上限） 補助対象経費の2/3

**対象者** 町内に主たる事業所を有する事業主

**対象事業** ①就業規則等社内規定の作成・改定・廃止等の雇用体制整備  
②雇用調整助成金申請

**対象経費** 令和2年4月1日～12月31日の間に上記事業を専門士業へ委託した場合の報酬代金

## 鳥取県の事業者向け補助金の自己負担分または上限超過分を補助します

## 感染拡大防止事業

## ■大山町事業所内感染症対策補助金

感染予防・拡大防止に要する経費を支援

給付額 **10万円（上限）** 対象経費の額×10/10

対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主

対象経費 事業所内で簡易的かつ緊急的な感染予防または拡大防止に要する経費

【事前感染予防】

備品購入費、衛生用品購入費、備品等設置費 など

【拡大防止事業】

委託費、消耗品費 など

※鳥取県補助制度を併用する場合は、自己負担部分もしくは、上限超過部分が対象

## 経営転換支援事業

## ■大山町販路拡大支援補助金

事業者の経営転換を支援

給付額 **20万円（上限）** 対象経費の額×10/10

【経営危機克服型】

対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主  
(前年に比べ売上高が減少している者)対象経費 新商品開発、新分野進出、新サービス提供に取り組むための経費  
調査費、開発費、人材育成費、販路開拓費、設備導入費 など

※鳥取県の実施する「危機突破企業緊急応援事業補助金（経営危機克服型）」の申請者を対象に、自己負担部分もしくは上限超過部分が対象

【非対面販売促進事業型】

対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主

対象経費 県産農林水産物を使用した加工食品に係る非対面型の販売・販売促進の経費  
インターネット販売サイトの経費、試供品等製造委託、チラシ作成 など

※鳥取県の実施する「非対面型販売促進事業補助金」の申請者を対象に、自己負担部分もしくは上限超過部分が対象

## ■大山町飲食店等緊急支援補助金

テイクアウト、デリバリー等を実施する事業者への経費支援

給付額 **5万円（上限）** 対象経費の額×10/10

対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主

対象経費 テイクアウト販売を継続していくために必要となる経費

パッケージ制作費、PR資材作成費、広告費、商品開発経費 など

※鳥取県の実施する「頑張ろう食のみやこ鳥取県緊急支援事業」

(補助率10/10、上限10万円) では不足する自己負担部分について補助

申請期限は令和3年1月29日（金）です。詳しくは大山町HPをご覧ください。

問 企画課 ☎0859-54-5202

## 令和2年度国民健康保険税の税率等は 前年度から据え置きします。

(近年の国保財政の運営状況や、新型コロナウイルス感染症の  
影響を受けた加入世帯の収入状況などを考慮したため)

区 分	所得割 (%) 世帯所得に 応じた負担率	均等割 (円) 世帯加入者数に 応じた負担額	平等割 (円) 世帯ごとの負担額	限度額 (円) 課税の上限額
医療給付費分	6.79	25,300	22,800	630,000
後期高齢者 医療支援金分	2.38	8,900	8,000	190,000
介護納付金分	2.07	10,600	6,500	170,000

※医療給付費分・介護納付金分の課税限度額は、国の制度改正により、引き上げとなります。

### ○国民健康保険税の軽減の範囲が拡充されます。

世帯（世帯主、被保険者、特定同一世帯所属者）の人数と所得状況に応じて、前年中の総所得金額が一定以下の世帯は、均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯の判定所得
7割	33万円以下
5割	33万円 + <b>28万5千円</b> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
2割	33万円 + <b>52万円</b> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下

### ○新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少した世帯は減免措置があります。

対象は新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合や、主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する世帯です。

<要件>

- 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

☎ 税務課 ☎0859-54-5208

○就職や退職などで国民健康保険への  
加入や脱退があった方は、届出が必要です。

世帯等に変更があった場合は、14日以内に市町村へ届け出てください。

14日を過ぎてから届出をされた場合には、世帯の連続性・継続性が引き継がれず、高額療養費多数回該当の回数を通算することなどができない場合があります。

※高額療養費の多数回該当とは…過去12か月以内で高額療養費の対象となった月数が4回以上ある場合、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。

	対 象	必要なもの
加入	転入	転出証明書
	職場の健康保険を脱退	健康保険の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	健康保険の被扶養者から外れた	健康保険の資格喪失証明書
脱退	転出	国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に加入	加入した健康保険の被保険者証
	死亡	死亡を証明するもの
	健康保険の被扶養者になった	加入した健康保険の被保険者証

※本人確認書類（運転免許証など）と、個人番号カード又は通知カードをご持参ください。

○「国民健康保険被保険者証」は  
7月下旬に特定記録郵便でお送りします。

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、7月31日で有効期限が切れます。新たな被保険者証は7月下旬に特定記録郵便で送付します。（※国保税に滞納のある世帯は除きます。）

なお、新しい保険証は、現在の緑色から紫色に変更となります。

※後期高齢者医療被保険者証も同時期に簡易書留郵便でお送りします。

☎ 健康対策課 ☎0859-54-5206

**国民健康保険税は期限内に納付し、  
医療費節減にご協力お願いします。**

## 令和2年度 後期高齢者医療制度の保険料率は、 昨年度と同じです。

☎ 税務課  
☎0859-54-5208

ただし、年間保険料限度額が64万円に引き上げとなりました。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \text{(限度額64万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(前年中の総所得金額等 - 33万円)} \times 8.07\% \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{(42,480円)} \\ \hline \end{array}$$

均等割額の軽減については以下のとおりです。

軽減割合	世帯内の被保険者と世帯主の所得の合計額	軽減後の均等割額
7割 (※)	【基礎控除額 (33万円) 以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得がない場合)】の世帯	12,744円
7.75割 (※)	【基礎控除額 (33万円)】以下の世帯のうち、7割軽減に該当しない世帯	9,558円
5割	【基礎控除額 (33万円) + 28万5千円 × 世帯の被保険者数】以下の世帯	21,240円
2割	【基礎控除額 (33万円) + 52万円 × 世帯の被保険者数】以下の世帯	33,984円

※年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減の拡充といった支援策の対象となるかどうかを踏まえ軽減割合を判断します。

### 〇75歳になられる前日に、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減されます。

決定通知書及び納入通知書は7月中旬にお送りします。

## 後期高齢者医療制度に加入している方を対象に 後期高齢者医療歯科健康診査 (口腔健診) を実施します。

☎ 東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地 鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎0858-32-1095

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、  
口腔機能の低下や、肺炎等の疾病を予防するために年に一度は受診しましょう。

### 【流れ】

- 1 後期高齢者医療広域連合 (☎0858-32-1095) 又は役場健康対策課 (☎0859-54-5206) へ申込み  
↓
- 2 受診券・問診票・受診できる歯科医院一覧等が郵送で届く  
↓
- 3 希望する歯科医院に申込みをして、受診



### 【健診内容】

問診。噛む力・飲み込みの力、舌の動き、歯や歯肉の状態の確認。

### 【受診費用】

健診自体は無料。(ただし、その後に治療行為が行われる場合は有料)

### 【受診期間】

令和2年6月1日～令和3年1月31日 (※健診は、年度内に1回のみ)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、受診予約ができない場合がありますので、ご注意ください。

## 7月は熱中症予防強化月間です。

☎ 健康対策課  
☎0859-54-5206

## マスク着用による熱中症に注意！

気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。

マスク着用時は、強い負荷の作業や運動は避け、こまめに水分補給をしましょう。

人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合は、適宜、マスクをはずして休息をとりましょう。また、“5つの声かけ”を実践し、十分な感染予防を行いながら、熱中症予防もこれまで以上に心がけるようにしましょう。

## 1. 温度に気をくばろう

今いるところの温度、これから行くところの温度を、温度計や天気予報で知るようにする。

## 2. 飲み物を持ち歩こう

いつでもどこでも水分補給ができるように、飲み物を持ち歩き、のどがかわく前に水分補給する。

## 3. 休息をとろう

屋外で暑さや疲れを感じたら、無理をせず早めに涼しい場所に移動する。

寝苦しい夜は、窓を開けて風の通りをよくし、通気性の良い寝具を使う等して、ぐっすり眠れる工夫をする。

## 4. 栄養をとろう

バランスよく、朝食をしっかり食べる。

## 5. 声をかけ合おう

家族やご近所で「水分とってる?」、「少し休んだ方がいいよ」など、声をかけ合う。



## ～ロコトレでいつまでも元気な足腰を～

☎ 健康対策課  
☎0859-54-5206

「ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）」という言葉をご存じですか？

骨や関節、筋肉などの衰えが原因で、「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態をいいます。自分にあった安全な方法で、無理せずトレーニング（ロコトレ）を始めましょう。

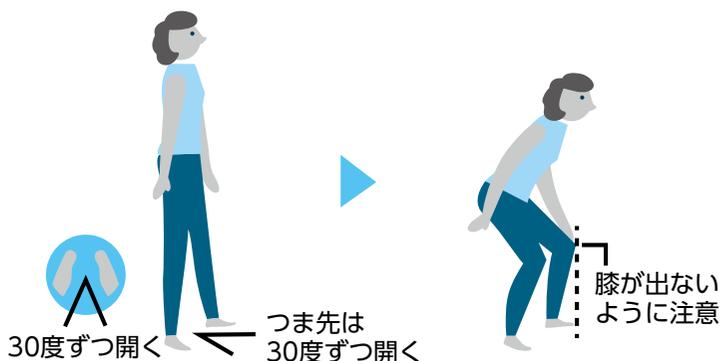
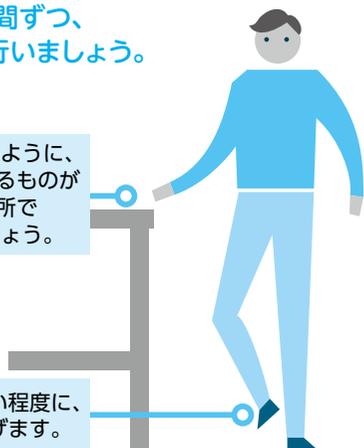
## バランス能力をつけるロコトレ「片脚立ち」

## 四肢筋力をつけるロコトレ「スクワット」

※左右1分間ずつ、  
1日3回行いましょう。

転倒しないように、  
必ずつかまるものがある  
場所で  
行いましょう。

床につかない程度に、  
片脚を上げます。



※深呼吸をするペースで、5～6回繰り返します。  
1日3回行いましょう。

掲載内容は日本整形外科学会「ロコモパンフレット2015年度版」より一部抜粋しています。

## 障害者手帳をお持ちの方へ

☎ 福祉介護課 ☎0859-54-5207  
 中山支所総合窓口室 ☎0858-58-6111  
 大山支所総合窓口室 ☎0859-53-3311

●以下のようなとき手続きが必要となります。

○氏名や住所の変更

○転入・転出

(※転出の場合は、転出先の市町村障がい福祉担当窓口にご相談ください)

○手帳の紛失もしくは破損

○手帳所持者が亡くなったとき

○身体障害者手帳を取得してから10年経過したとき

※顔写真が古くなると本人確認が困難となるため、10年に1度再交付の手続きが必要です。手続きには、印鑑・お持ちの身体障害手帳・写真（タテ4cm×ヨコ3cm）1枚が必要です。

●各種助成制度があります。

### 【障害者医療費助成】

病院・薬局などで支払った自己負担分（保険適用分）の2分の1相当額を助成。  
 （食事療養費・室料などは対象外）

#### ◆対象者（次の項目にすべて該当する方）

- ①身体障害者手帳（3級～6級）・療育手帳（B判定）・精神障害者保健福祉手帳（2級～3級）のいずれかをお持ちの方
- ②18歳（18歳になった年度の3月31日までを除く）から69歳までの方
- ③所得税非課税の方

#### ◆手続きに必要なもの

領収書（保険点数のわかるもの。レシートは不可）・印鑑・保険証・障害者手帳

### 【障害者通所・通院費助成】

通所・通院に必要な交通費の2分の1相当額を助成。

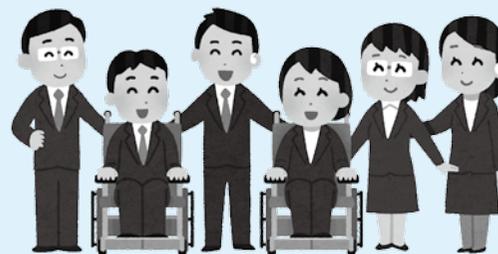
- ・在宅の障がい者が就労移行支援・就労継続支援を行う事業所などに通所する場合。
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの在宅の方が、当該精神疾患の治療のために医療機関へ通院する場合。

※町内の事業所・医療機関は、公共交通機関を利用した場合のみ対象となります。

※公的扶助の受給者、通所・通院に送迎サービス等を利用している場合、通所に係る手当等を受けている場合は対象外です。

#### ◆手続きに必要なもの

町指定の申請書（医療機関・事業所の証明が必要）



### 【人工透析患者通院費助成】

腎臓機能障害により人工透析療法を受けておられる在宅の方を対象に、人工透析通院に必要な交通費の2分の1相当額を助成。（所得税非課税の方が対象。公的扶助の受給者は除く）

※通院に送迎サービス等を利用している場合は対象外です。

#### ◆手続きに必要なもの

町指定の申請書（医療機関の証明が必要）

**マイナンバーカードの交付申請を住民課でお手伝いします!**  
～顔写真を撮影し、申請手続き完了まで～ 手数料もかかりません。

☎ 住民課  
☎0859-54-5210

顔写真付きの公的証明書が必要になり、困ったことはありませんか？  
マイナンバーカード（個人番号カード）は氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー・顔写真が表示されたカードで、公的な身分証明書として利用できます。

マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをしています。お気軽にご利用ください。

### ○持参するもの

本人確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）  
通知カードに同封された交付申請書  
（お持ちでない場合は、新しいものを発行します。）

### ○受付場所

本庁住民課（平日午前9時～午後5時）

### ○受取方法

カードの発行には1ヵ月程度かかります。  
町から交付通知書（はがき）でお知らせしますので、申請した本人（15歳未満の方は保護者同伴）が交付場所へお越しください。

今後は、カードの健康保険証としての利用やお薬手帳との一体化、カードを活用したマイナポイントの申込み等が始まります。

**マイナンバーを証明するための「通知カード」の新規発行の手続きは、令和2年5月25日で廃止となりました。**

現在お持ちの通知カードは、当面の間、住所や氏名などに変更がない限り引き続きマイナンバーを証明する書類としてご利用いただけますが、この機会にマイナンバーカードへの切り替えをおすすめします。



マイナンバーカード

ご自宅のパソコンやスマートフォンでのオンライン申請もできます。



マイナンバーカードの  
申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



通知カード

**令和2年9月開始（7月から申込可能）**  
**マイナポイントを申し込んでポイントをもらおう!**

☎ 総務課  
☎0859-54-5201

マイナポイントとは、マイナンバーカードを活用した国の新しい事業で、消費活性をめざすものです。

①マイナンバーカードを取得



②専用サイトからマイナポイントを申し込み



③キャッシュレス決済サービスを選択  
（キャッシュレスでチャージまたは買い物）



金額に対し25%のポイント（1人あたり上限5,000円分）が付与

詳しくはこちら



マイナポイント



## 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会では、戦没者遺児に対する慰籍<sup>いしや</sup>の一環として、慰霊追悼および現地の方々との友好親善を深めることを目的として、事業の参加者を募集します。

**実施地域** ソロモン諸島、フィリピンなど  
**申込み** 鳥取県遺族会 ☎0857-39-2270

**問** 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

## レジ袋削減にご協力ください ～レジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化が 7月1日から全国でスタートします。～

この機会にエコバッグを持ち歩くなど、新しいくらしの習慣へかえていきましょう。

**問** 住民課 ☎0859-54-5210

## 認知症の本人同士が出会い、日々の生活 のことなど気軽に語り合いませんか。

**日時** 7月8日（奇数月の第2水曜日）午後2時～3時  
**場所** 保健福祉センターなわ

**問** 福祉介護課 ☎0859-54-5207

## 【中止】 テメキュラ市友好親善訪問団募集

毎年、大山町姉妹都市「アメリカ合衆国テメキュラ市」への、訪問団員を募集、派遣しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、残念ながら募集を中止させていただきます。

**問** 生涯学習室 ☎0859-54-5212

## 【中止】 大山町納涼花火大会

7月23日（木）に予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止することにいたしました

**問** 大山町商工会 ☎0859-54-2065

## 経済的な理由等で国民年金保険料の納付が 困難な場合は**保険料免除・猶予**の制度が あります。

免除受付開始日：7月1日

令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査を行います。

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

免除・猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から納めること（追納）ができます。ただし、追納する対象期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、加算金が上乘せされます。

**問** 米子年金事務所 ☎0859-34-6111  
役場本庁住民課 ☎0859-54-5210  
大山支所総合窓口室 ☎0859-53-3311  
中山支所総合窓口室 ☎0858-58-6111

## 水中ウォーキング教室（第1期）参加者募集

町内にお住まいの65歳以上の方ならどなたでもご参加いただけます。専門スタッフの指導により、プールの中で行う生活習慣病予防等に効果的な運動です。

**期間** 7月21日～8月25日  
(全10回) 13:30～14:30

**場所** JSS米子スイミングスクール  
(米子市米原)

**申込** 7月7日までに福祉介護課へお申込ください。



**問** 福祉介護課 ☎0859-54-5207

## 火葬場「桜の苑」改修工事を行います。（令和3年3月まで）火葬の受付は通常どおりです。

老朽化のため、改修工事を実施しております。待合室などの一部施設について、仮施設のご利用をお願いする期間があります。

**問** 鳥取県西部広域行政管理組合事務局施設工事課  
☎0859-29-5124

大山恵みの里だより vol.142



☆ギフト用「タカミメロン」  
(糖度15度以上厳選)

みくりや市で販売中!

上品な甘さと爽やかな後味が特徴の、大山タカミメロン。溢れる果汁と果肉のまろやかさに魅了され、年々、ファンが増えて大山町を代表する果物のひとつとなっています。町外、県外の皆さまにお届けしてみませんか?



☎ 0859・48・4760

みくりや市  
月～土 9時～16時

☆道の駅「大山恵みの里」  
7月のイベント情報

7月7日といえば、七夕!

この時期、全国各地で七夕イベントが目白押しですが、今年は、道の駅「大山恵みの里」で七夕を楽しんでみませんか。

短冊にあなたの願いを書いて、道の駅に設置してある笹に飾ってください。

お預かりした願い(短冊)は、イベント終了後に大山寺に奉納し、お焚き上げしていただきます。

皆さんの小さな願いから、壮大な夢まで、ぜひ、お持ちよりください。

短冊は、道の駅にもご用意していますが、オリジナル短冊に書いて持ってきていただくのも楽しいですね。



☆大山恵みの里 七夕祭り

7月4日(土) ～ 7月7日(火)

☎ 0859・54・6600

大山恵みの里公社本部

道の駅大山恵みの里

☎ 0859・54・6030

大山チャンネル113

[新番組放送時間]  
(6:00/9:00/12:00/15:00/17:00/  
18:00/20:00/21:00/24:00)

<PICK UP 大山>

(7/1、7/11、7/21 12:00～ 新番組スタート)

大山町のニュース、地域の出来事、暮らしに役立つ情報などをピックアップ。大山町の“いま”が見える話題を住民の視点でお届けします。

特集コーナーでは、奮闘する町民の夢、地域の課題、大山町の伝説など、バラエティに富んだ内容でお送りします。番組内容は大山町HPでもお知らせします。



[番組への情報提供・問い合わせ]

株式会社アマゾンラテルナ鳥取大山オフィス  
大山町富長159-1 レストランBIKAI 2階 ☎0859-54-3785

《今月のおすすめ特集》

- ◆びっくり! 大山町の海岸に巨大滝を発見!
- ◆地元の魅力を発掘! ご近所ネイチャーツアー
- ◆大山町秘伝の味 ~天然イワナの料理

<大山チャンネルをYouTubeで配信>

大山チャンネルを多くの方にご覧いただけるように、放送した番組の中から厳選した動画を配信しています。中海テレビ・大山チャンネルを契約していない方、県外にお住まいの方、どなたでもパソコンやスマートフォンから無料で視聴できます。

YouTubeで「大山チャンネル」を検索、またはQRコードよりご覧いただけます!



# なかやま温泉 だより vol. 73



◆なかやま温泉  
☎0858-49-3330

こんにちは、なかやま温泉ゆーゆー倶楽部ナスパルです。夏空に雲の峰がひととき高く立つ頃となりました。どこからともなく聴こえてくる風鈴の音に夏の粋を感じます。暑さもいよいよ本番、なかやま温泉でちよつぱり涼風を感じて、ほっと一息…どうぞお体を休めにお越しく下さい。

## 〈7月イベント情報〉

### 『中山温泉朝市』

【日時】 7月5日(日) 9時～11時

【場所】 多目的広場

### 『ナスパルシアター』

【日時】 7月11日(土)

上映作品『人生をしまう時間』

12日(日)

上映作品『おいしい家族』

10時・14時・18時半

【場所】 中山温泉わくわくホール

【料金】 大人900円

小・中学生以下500円

未就学児 無料

※感染症予防対策のため、上映30分前より入場開始、各回先着80名様までとさせていただきます。

## 『お風呂の日』 7月26日(日)

◎毎月26日は『お風呂の日』です

ポイント3倍デー

ご入浴のお客様全員に空くじなしの抽選会

お子さまは受付スタッフとジャンケン大会

社会情勢等により内容の一部変更・中止になる場合もございますのであらかじめご了承ください。

『メンズ・レディースデーはポイント2倍』

◎メンズデー／毎週金曜日

◎レディースデー／毎週水曜日

『ご利用案内』

【営業時間】 10時～21時  
(20時30分受付終了)

【休館日】 毎月第2・4月曜日

【料金】 大人440円

小人220円

◎お得な回数券もございますのでぜひご利用ください

◎6月の中山温泉朝市の開催に關しまして前号に誤った掲載がございました。皆様に混乱を招いたことを謹んでお詫び申し上げます。

〈広報だいせん6月号誤掲載に関するお詫び〉

6月の中山温泉朝市の開催に關しまして前号に誤った掲載がございました。皆様に混乱を招いたことを謹んでお詫び申し上げます。

## サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

## サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月14日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人鳥取県市町村振興協会

## 編集後記

昔は山ガールで、屋久島・槍ヶ岳・富士山にも登頂した私。しかしその中でも大山は、行程のキツさ、ブナ林・北壁の絶景、海岸線が一望できる頂上と、バラエティーに富んだ山です。

登山はちよつと・・・という方は、大山寺周辺の歴史に触れることができる散策コースがあります。地元再発見するのもおすすめです。①



発行：大山町役場  
編集：総務課

〒689-3312  
鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地  
☎0859-54-3111  
☎0859-54-2702  
✉soumu@daisen.jp  
🌐https://www.daisen.jp/

印刷：有限会社米子プリント社

### 私たちのまち (6月1日現在)

○人 □：16,057人(-25)  
男：7,796人(-11)  
女：8,261人(-14)  
○世帯数：5,732世帯(-10)

### 今月の税・保険料

- ・後期高齢者医療保険料 (1期)
- ・国民健康保険税 (2期)
- ・固定資産税 (2期)

納期限 **7月31日(金)**

※期限までに納めましょう